

福生市介護保険事業計画(第7期)【中間答申】に関する意見

(1) 議員意見

実施期間 平成29年12月22日(木)全員協議会終了後
 ~平成30年1月19日(金)

提出人数 無

(2) 市民意見

実施期間 平成30年1月5日(金)~平成30年1月19日(金)

提出人数 1名 1件

提出方法 メール 1名

	市民意見の概要	意見に対する委員会(※)の考え方
1	<p>医療・介護・福祉の連携強化と地域のネットワーク作りの強化・充実の方向性は分かるが、具体策が見えない。</p> <p>要支援者、要介護1、2が介護保険から外されようとしている中、限られた予算で自治体はどう対処するのか、方向がはっきりしない。自治体の負担を増やさないよう、国に要望・要請を強めるべきだと思う。そのうえで、最低限、従来の介護保険の水準を落とさないよう、あらゆる財源を使って高齢者を守る事業計画にするよう要望する。</p> <p>また、具体策として、保険料については値上げをせず、保険料と利用料の負担軽減の対象を広げるとともに、75才以上の医療費は無料にして欲しい。介護家族の負担も増大しつつあり、特に低所得者・家族への対策として市が補助金を出すなど、充実させて欲しい。</p> <p>介護認定も書類重視でなく、現場の声を反映できるようにし、地域包括支援センターは人員増、専門性の向上を重視して欲しい。</p>	<p>介護ニーズの増大が予想される中、高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止、健康寿命の延伸など、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、介護保険サービスの量的整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の一体的な提供を行うための地域包括支援センターの機能強化や医療・介護の連携の推進など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて体制を整備していきます。</p> <p>要支援の方の介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、地域の実情に応じて介護予防の取組ができる地域支援事業に移行されたもので、要介護1、2の方は、介護保険として継続することになっています。市の負担を増やさぬよう、適切な介護予防事業などを推進し、国や東京都へ負担割合見直し等の要望、被保険者からの確実な保険料納付による財源確保に努めます。</p> <p>また、介護給付費準備基金を活用し、介護保険料の上昇を抑制するよう努めるとともに、特定入所者介護(予防)サービス費や高額介護(予防)サービス費の支給などを継続し、低所得者に配慮します。</p> <p>介護認定は、調査の中立・公平性を確保するため、調査内容・結果の基準、主治医意見書との整合性等を継続して点検していきます。</p> <p>地域包括支援センターは、機能強化を行い、効果的かつ効率的な運営を行うため、体制の見直しを検討していきます。</p>

※委員会：市から計画について諮問をしている福生市地域福祉推進委員会のこと。